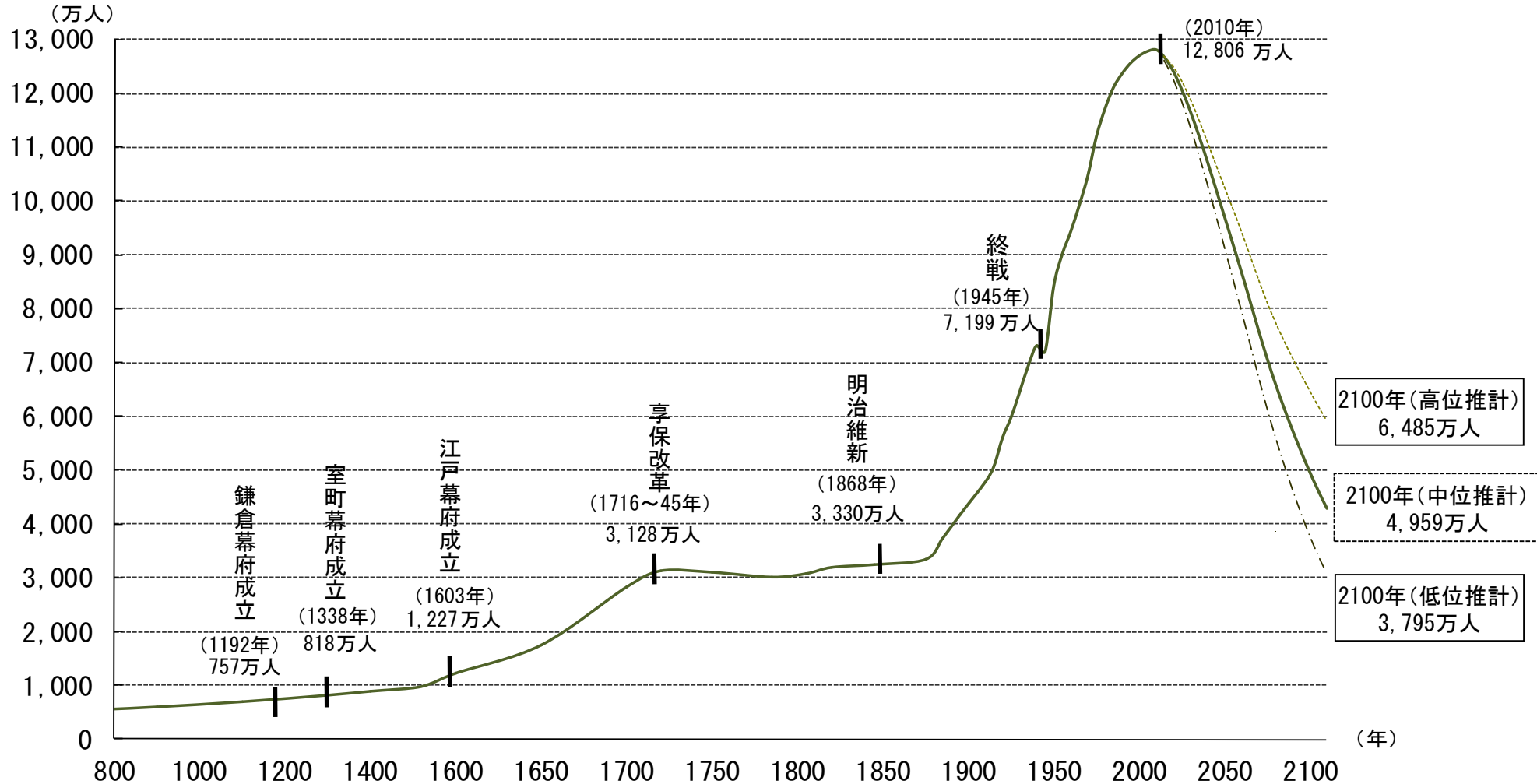


地方創生に関する現状について

平成30年9月4日

総人口の長期的推移と将来推計

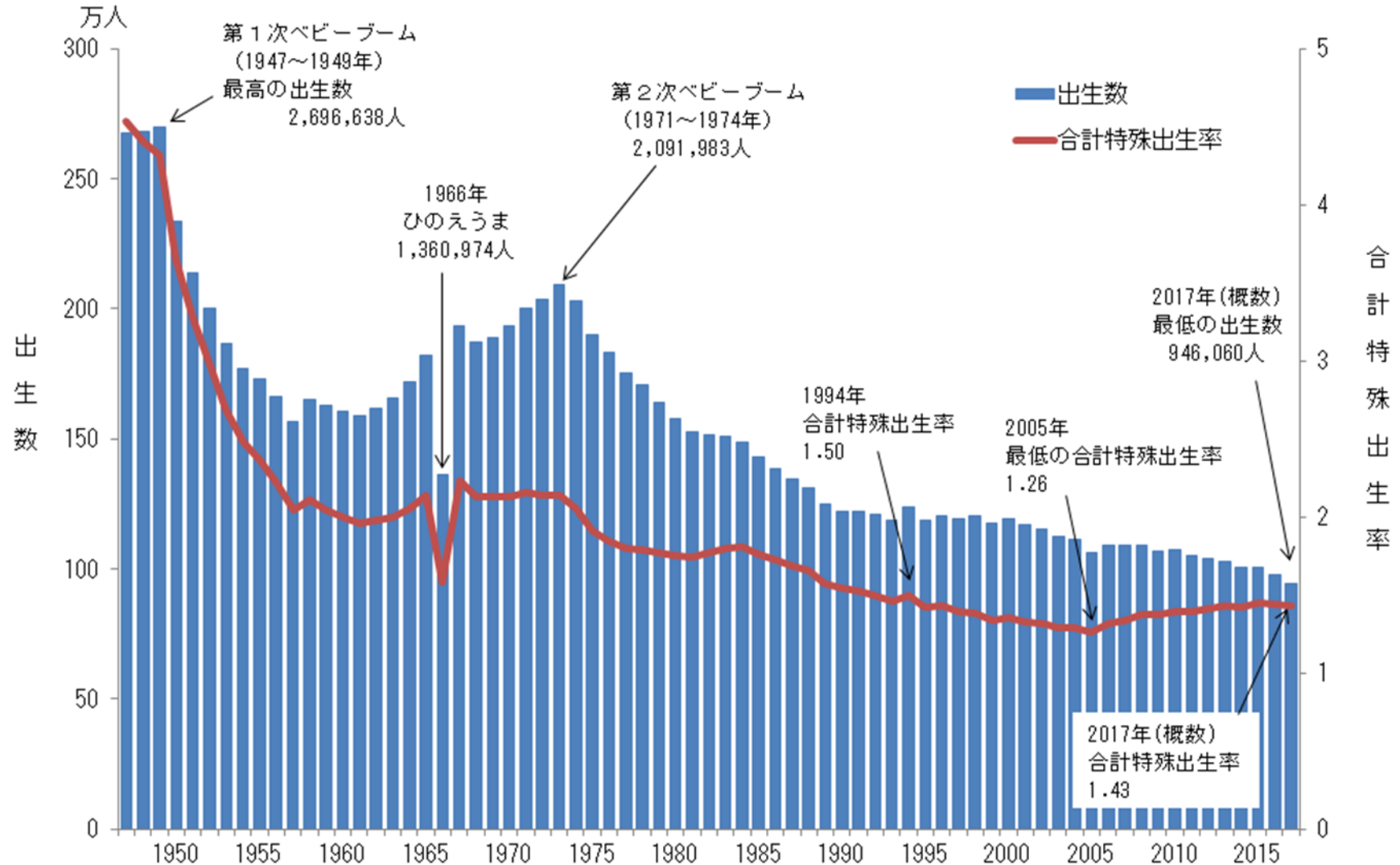
- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
- この変化は千年単位でもても類を見ない、極めて急激な減少。



（出典）2010年以前の人口：総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）をもとに国土交通省国土政策局作成
 それ以降の人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」をもとに国土交通省国土政策局作成

日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。2016年は出生数が100万人を切った。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1974年(昭和49年)の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

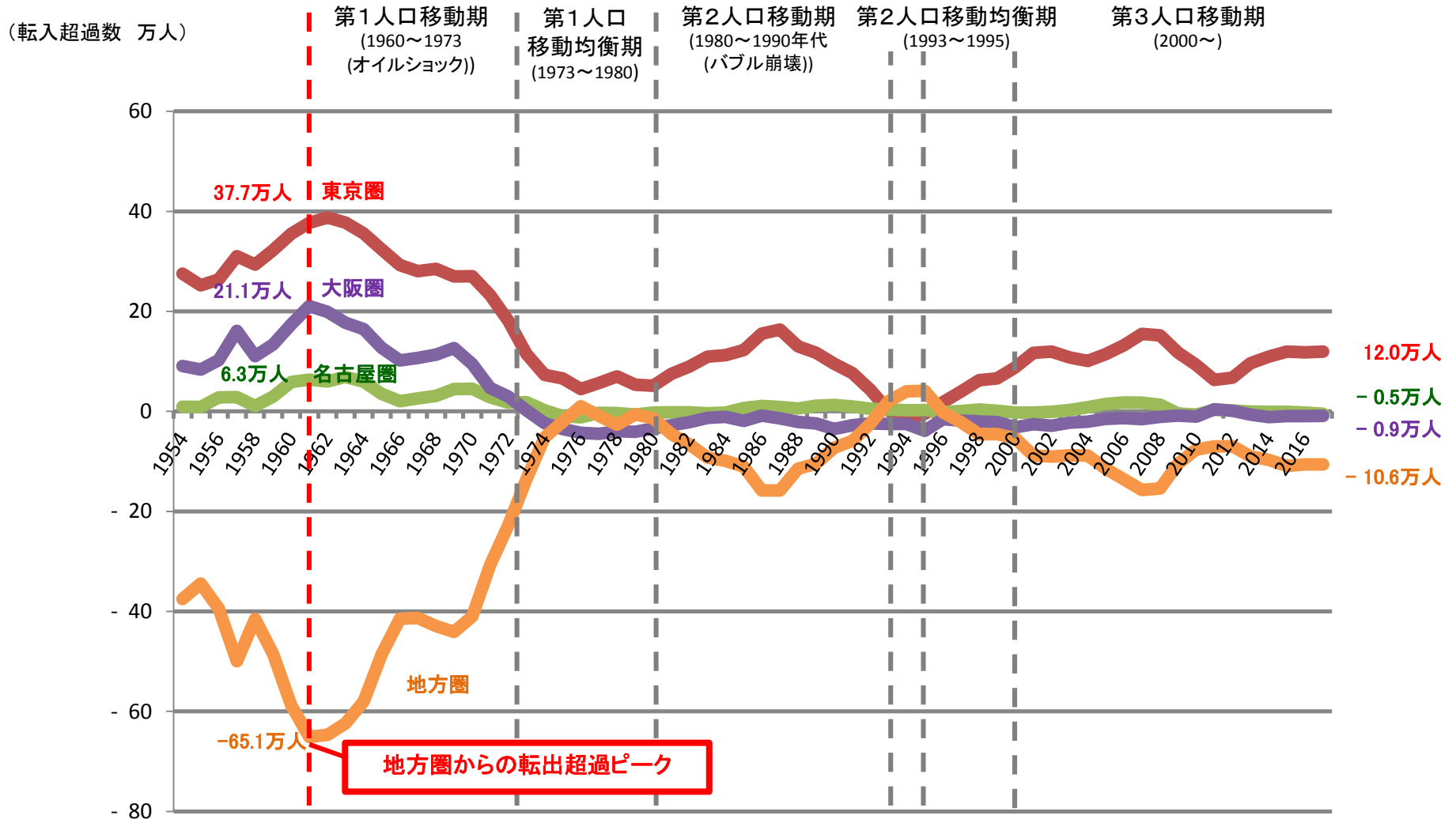


資料: 厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」等

人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人人口)

(注)上記の地域区分は以下の通り。

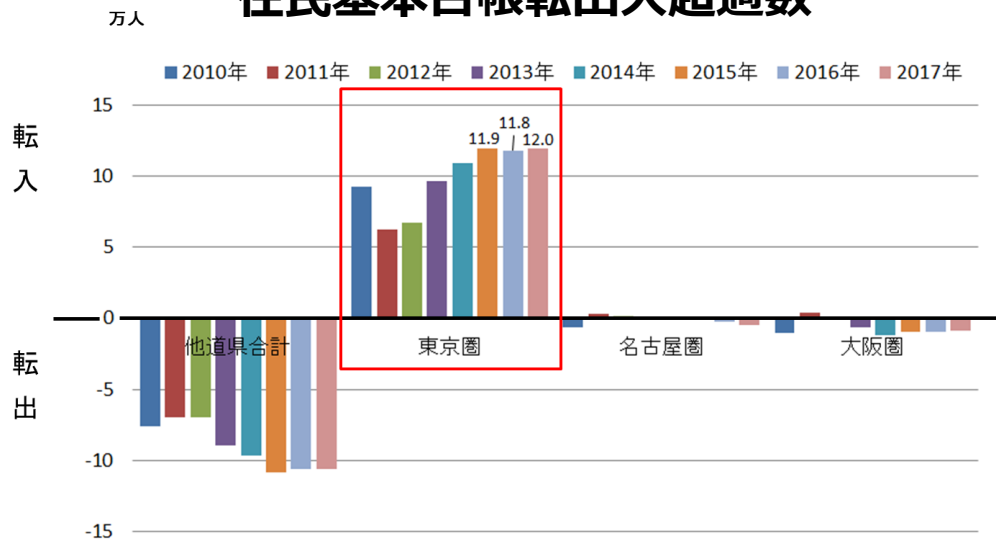
東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

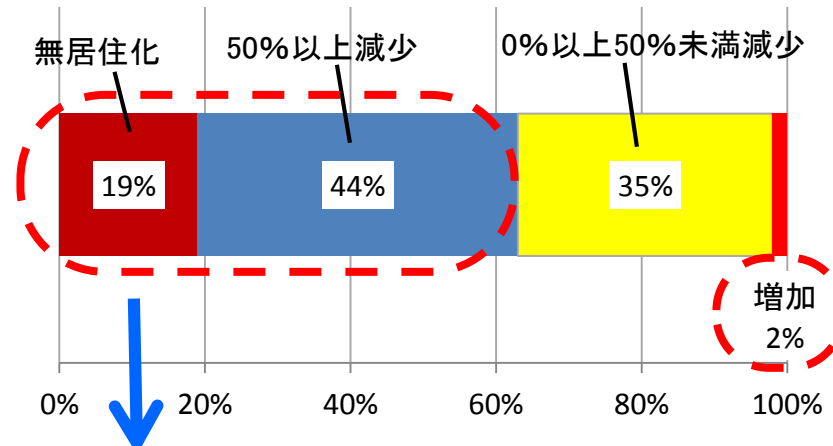
東京への人口集中と人口減少地域の増加

○人口流入によって東京圏に人口が集中。国際的にも、首都圏への人口集中の度合いが強い。
 ○一方、2050年には、人口が半分以下になる地点が6割を超え、うち2割では無居住化。

住民基本台帳転出入超過数



人口増減割合別の地点数 (2010年→2050年)



居住地域の2割が無居住化

首都圏への人口集中・欧米諸国との比較

(首都圏人口/総人口、%)

- 日本(東京)
- - 英国(ロンドン)
- △- イタリア(ローマ)
- フランス(パリ)
- *-* ドイツ(ベルリン)
- アメリカ(ニューヨーク)

(年)

1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010

(資料出所等)

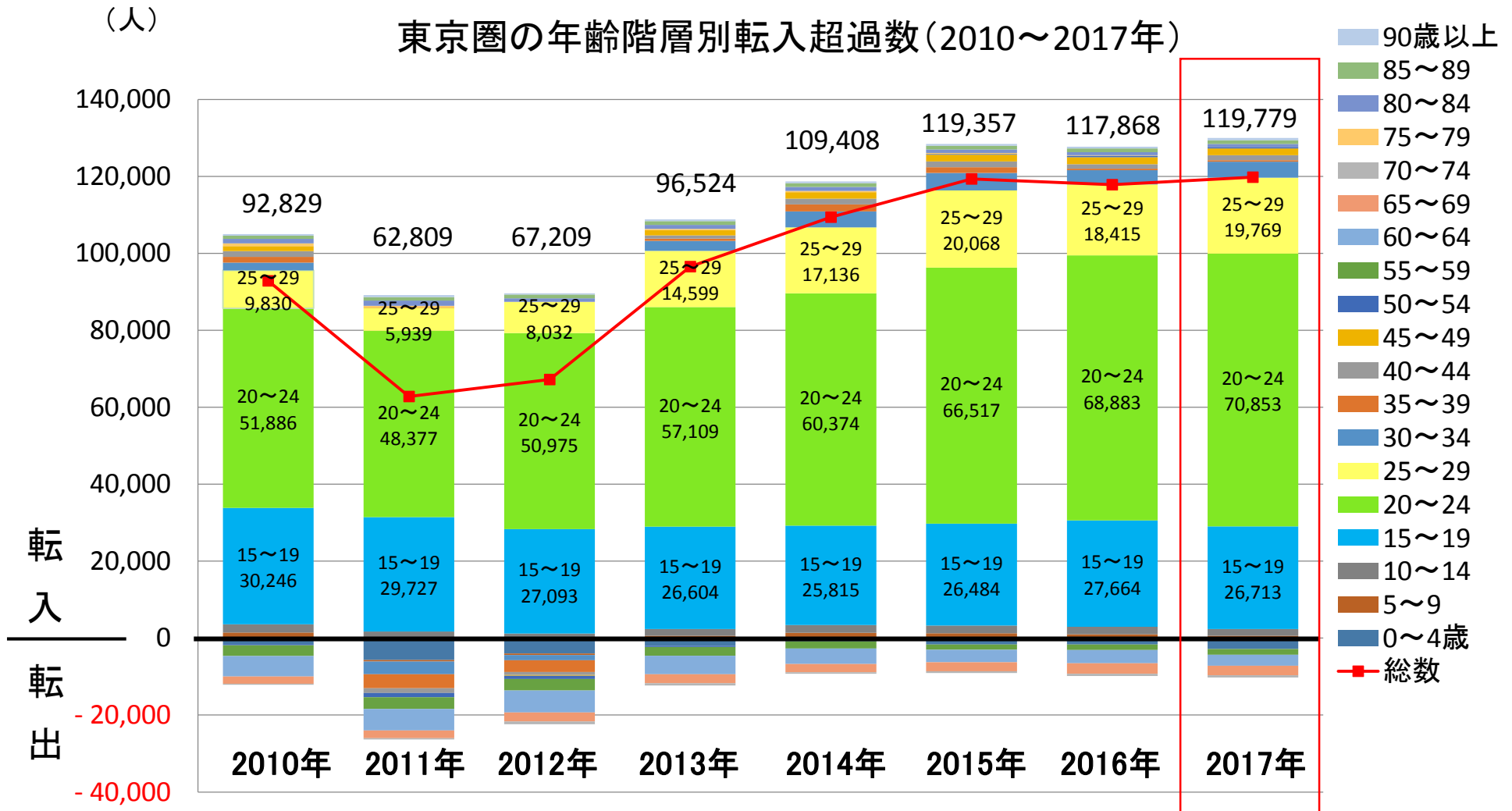
左上図: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年—2017年・日本人人口)」。なお、東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計。

左下図: 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日)の関連資料

右図: 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

東京圏への転入超過数（2010年－2017年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

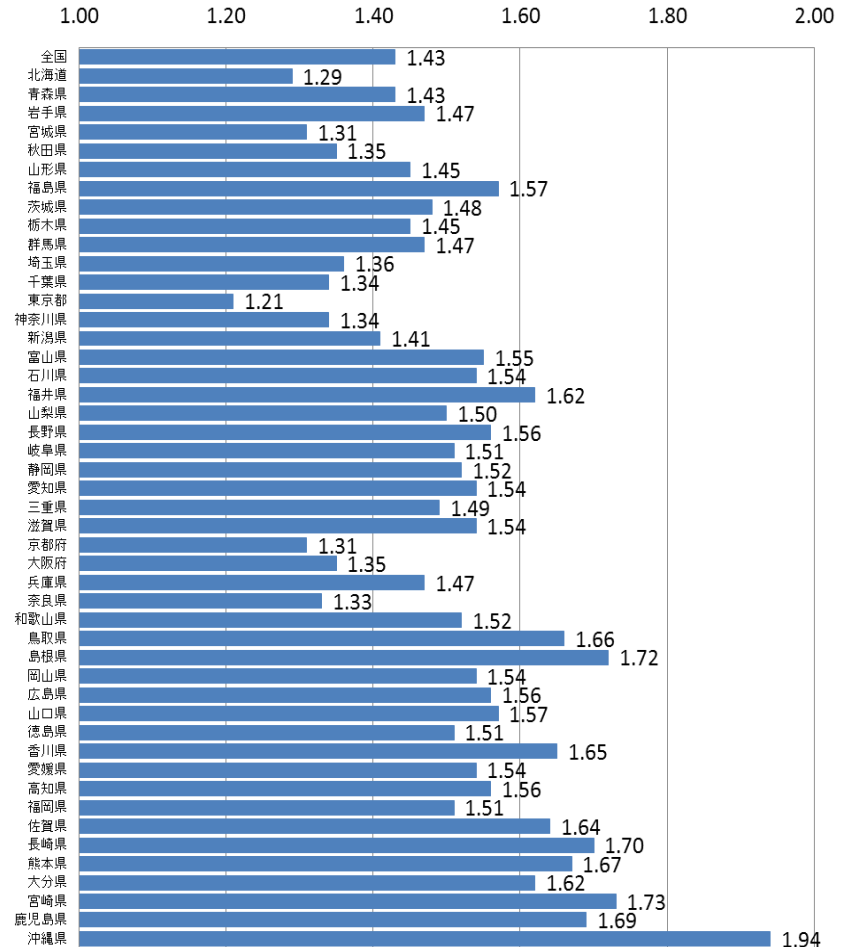


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年－2017年/日本人人口）

人口減少の要因（地方と3大都市）

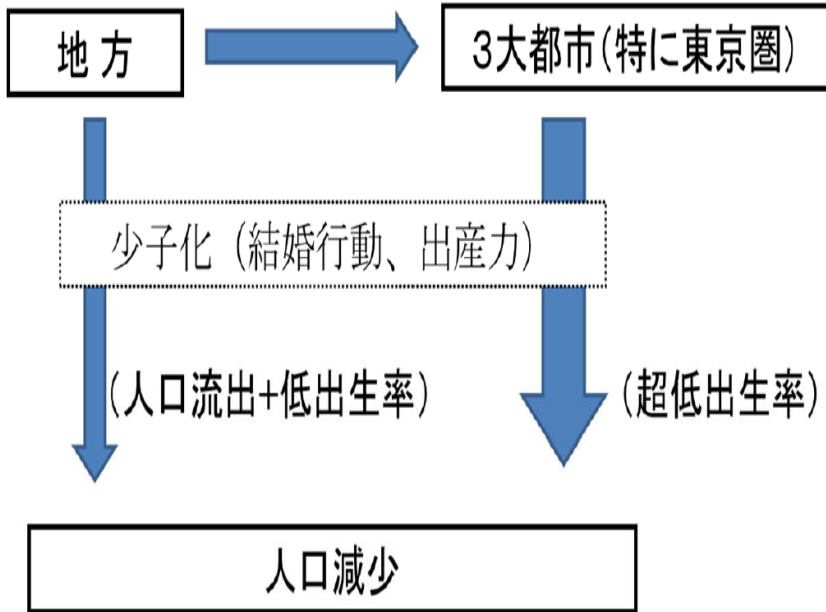
- 東京圏の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

出生率の地域差



資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」

人口移動（若年層中心、これまで3期）



(出所)日本創成会議・人口減少問題検討分科会
「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

国と地方のビジョン・総合戦略について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017改訂版）」の全体像（詳細版）

※平成26年12月27日閣議決定 平成29年12月22日改訂

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）（～2019年度）

中長期展望（2060年を視野）

基本目標（成果指標、2020年）

主要施策とKPI

I.人口減少問題の克服
 ◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
 ・国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）= 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保
 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数（地方）
2020年までの5年間で30万人 現状：18.4万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15～34歳の割合：94.3%（2016年）
全ての世代の割合：94.5%（2016年）
- ◆女性の就業率 2020年までに77%：72.7%（2016年）

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡（2020年）
東京圏への転入超過数：12万人（2016年）
- ・東京圏→地方転出 4万人増：1万人減（2016年）
- ・地方→東京圏転入 6万人減：1万人増（2016年）

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上：42.6%（2017年2月暫定値）
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%：53.1%（2015年）
- ◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標95%：93%（2015年）

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村：112都市（2017年7月）
- ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

- 地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援（地域未来投資促進法の活用等）
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍（60億円）
- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円：3兆7,476億円（2016年）
・世界水準のDMOの形成数100
- 農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円：5.5兆円（2015年度）
・農林水産物等輸出額 1兆円：7,502億円（2016年）
- 企業の地方拠点機能強化
・雇用者数4万人増加：11,560人（※地域再生計画（H29.11）に記載された目標値）
- 地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%：32.7%（2017年度）
- 地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件：約6,800件（2016年度）
- 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減：7.7%（2016年）
- 若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上：77.7%（2016年）
- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%：86.4%（2015年度）
- 「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域：23圏域（2017年10月）
- 「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所：908か所（2017年度）
・地域運営組織 5,000団体：3,071団体（2016年度）
- 大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率：2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割：84.4%（2016年度）

<基本目標①> 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

①生産性の高い、活かに溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

- ・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
- ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
- ・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等

②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
- ・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり

③農林水産業の成長産業化

- ・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域産業導入促進法による雇用と所得の創出

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

①政府関係機関の地方移転

- ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実

②企業の地方拠点強化等

- ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等

③地方創生に資する大学改革等

- ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」等

④地域における魅力あるしごとづくりの推進等

- ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等

⑤子供の農山漁村体験の充実

- ・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討

⑥地方移住の推進

- ・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進
- ・これまでにない地方生活の魅力の発信、UIJターン対策の抜本的な強化

＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

- ・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開

② 若い世代の経済的安定

- ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援

③ 出産・子育て支援

- ・幼児教育の無償化、待機児童の解消

＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

① まちづくり・地域連携

- ・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
- ・BID制度を含むエリアマネジメントの推進
- ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
- ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進（空き店舗活用等による商店街の活性化）

② 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

- ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

③ 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化

- ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進

④ 地方公共団体の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

- ・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<基本目標①> 地方に「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数（地方）
：5年間で30万人
→18.4万人創出（2016年度推計）
- ・女性（25～44歳）の就業率
：77%
69.5%（2013年）
→74.3%（2017年）

<基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる

- ・地方・東京圏の転出入均衡
- 東京圏への年間転入超過
10万人（2013年）
→12万人（2017年）

<基本目標③> 結婚・子育ての希望実現

- ・第1子出産前後の女性継続就業率
：55%
38.0%（2010年）
→53.1%（2015年）
- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合：5%に低減
8.8%（2013年）
→7.7%（2017年）

<基本目標④> 「まち」をつくる

- ・立地適正化計画作成市町村数
：300都市
4都市（2016年9月末）
→161都市（2018年5月1日現在）
- ・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数
：5千団体
1,656団体（2014年）
→4,177団体（2017年）

まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
- ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
- ・近未来技術等の実装

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・キラリと光る地方大学づくり等
- ・地方への企業の本社機能移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
- ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

(1) 若者を中心としたUIターン対策の抜本的強化

- ・UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
- ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）
- ・子供の農山漁村体験の充実

(2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

(3) 地方における外国人材の活用

3. 人生100年時代の視点に立った地方創生

- ・「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム（RESAS）

人材支援の矢

- ・地方創生カレッジ
- ・地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

これまでの地方創生の主な取組

しごと	ひと	まち
<ul style="list-style-type: none">○企業の地方拠点強化税制 (H27～)○ODMO (H27～)○政府関係機関の地方移転 (H28～)○地方大学・産業創生法 (H30～)	<ul style="list-style-type: none">○生涯活躍のまち (H28～)○地方創生インターンシップ (H28～)○子供の農山漁村体験の充実 (H30～)○地域アプローチによる働き方改革 (H27～)○わくわく地方生活実現政策パッケージ (H30～)	<ul style="list-style-type: none">○小さな拠点(地域運営組織) (H27～)○地域再生エリアマネジメント負担金制度 (H30～) <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">○都市再生 (H14～) (都市再生緊急整備地域等)○コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (H26～)</div>

「地方創生版・三本の矢」

情報支援

○RESAS

人材支援

- 地方創生人材支援制度
- 地方創生カレッジ
- プロフェッショナル人材事業

財政支援

- 地方創生推進交付金
- 企業版ふるさと納税

東京一極集中の是正に向けた今後の取組（まち・ひと・しごと創生基本方針2018）

- まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって関係府省と連携して、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、地方創生を大胆に実行する。
- 中枢中核都市の機能強化を図るための方策について検討し、年内に成案を得る。

平成31年度実施

- 「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」
 - ・若者等が夢や希望を抱いた地方移住を加速
 - ・女性や高齢者等の活躍
 - ・外国人材の活用



枠組みを基本方針2018に盛り込み



地域魅力創造有識者会議で具体化

平成31年度以降

- 「まち」に焦点を当てた中枢中核都市の魅力向上のための政策の検討
 - 中核中核都市の機能~~を~~抜本的に強化する方策を検討
 - （農山漁村や地方都市への支援はさらに充実）



地域魅力創造有識者会議で検討

Ⅱ. 地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

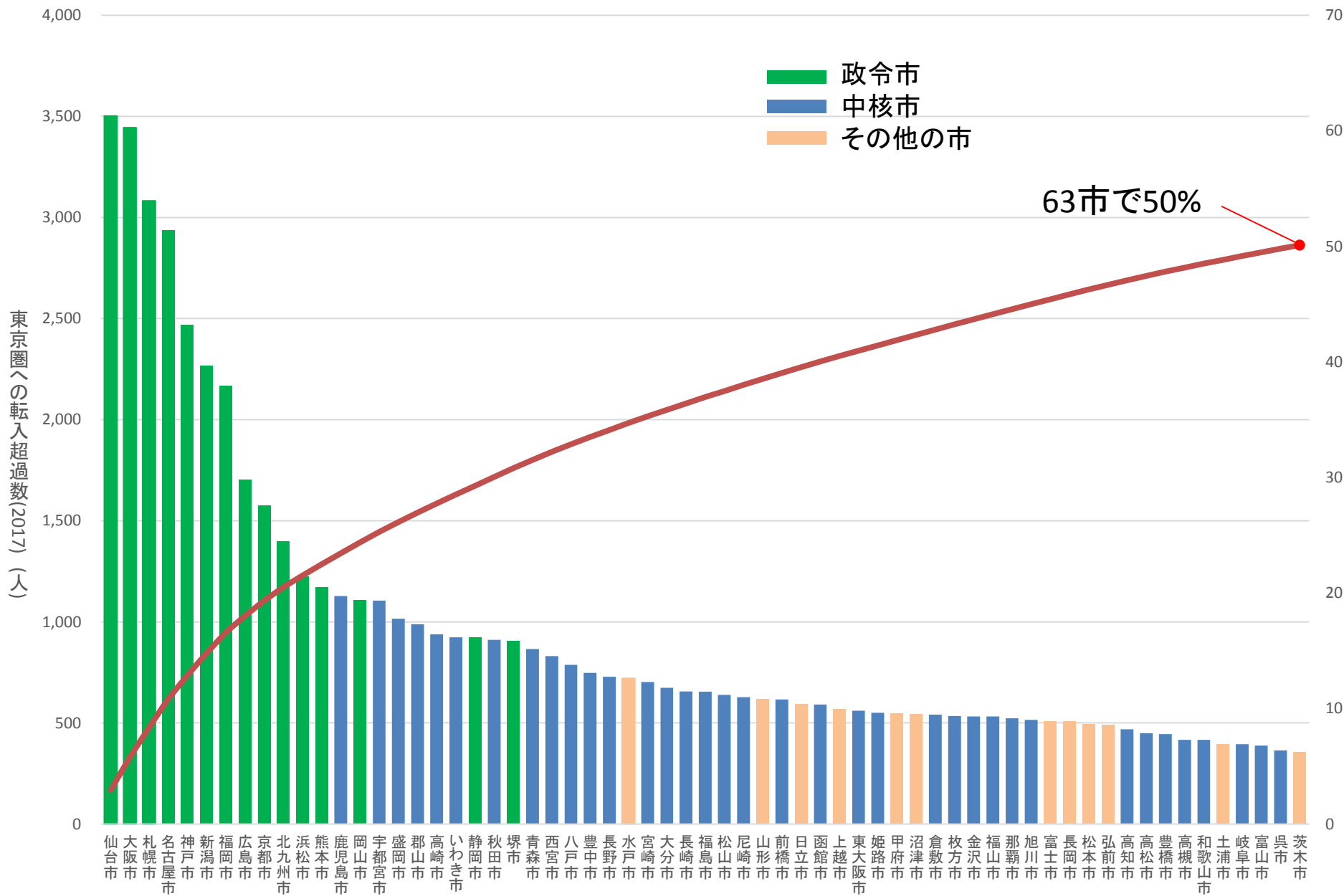
今後は「まち」にも焦点を当て、東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市などの中枢中核都市が大半を占めていることを踏まえ、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって関係府省と連携して、以下の(1)から(4)から成る「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、地方創生を大胆に実行する。

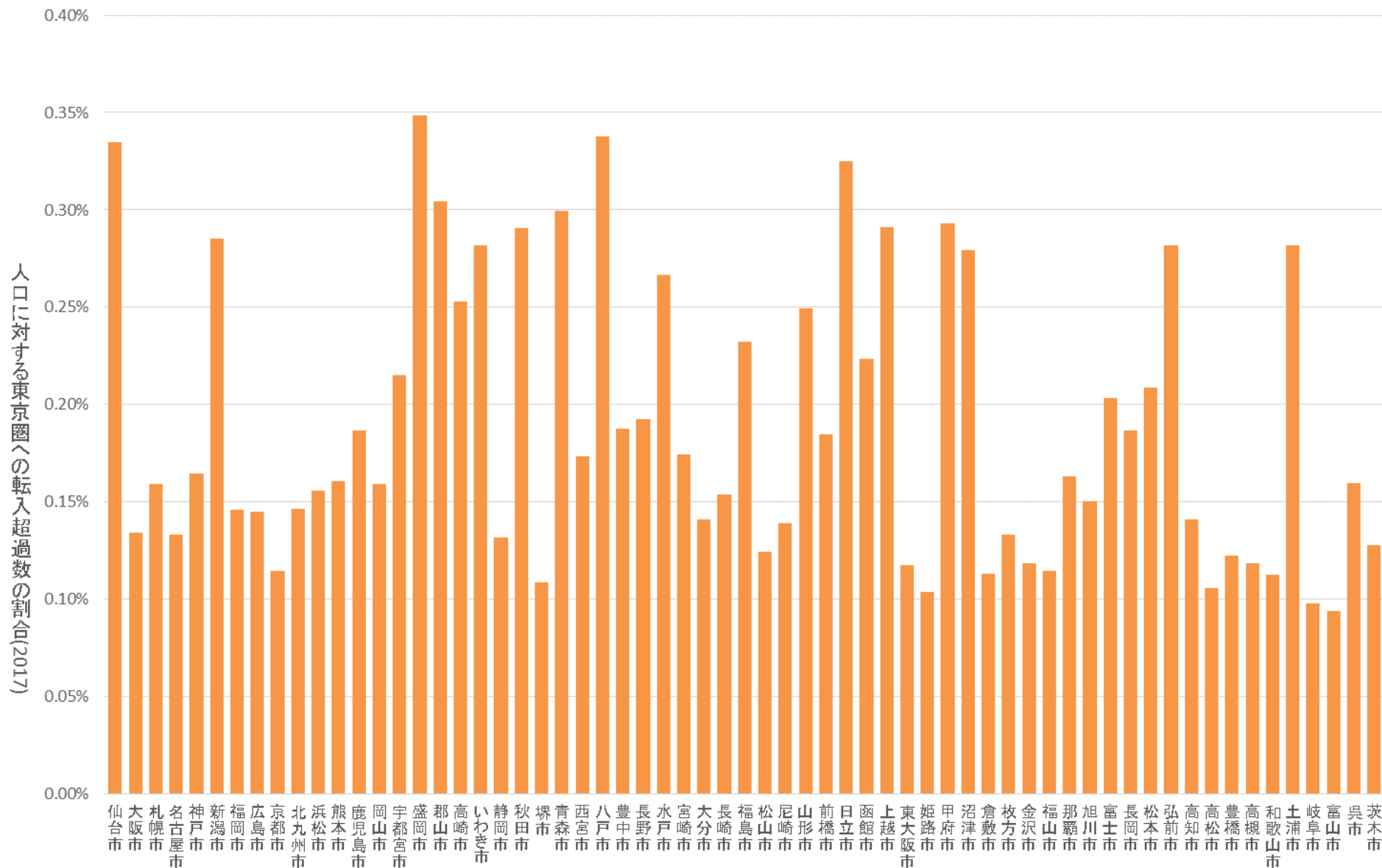
- (1) 若者を中心とした UIJ ターン対策の抜本的強化
- (2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- (3) 地方における外国人材の活用
- (4) 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年 上位63市）



資料: 住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

東京圏への転入超過数 上位63団体の人口に対する割合 2017年



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。
 ※人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成29年1月1日現在・日本人人口)」を用いた。

東京圏への転出入等の人口移動分析概要（仙台市・男女計）（2017年）

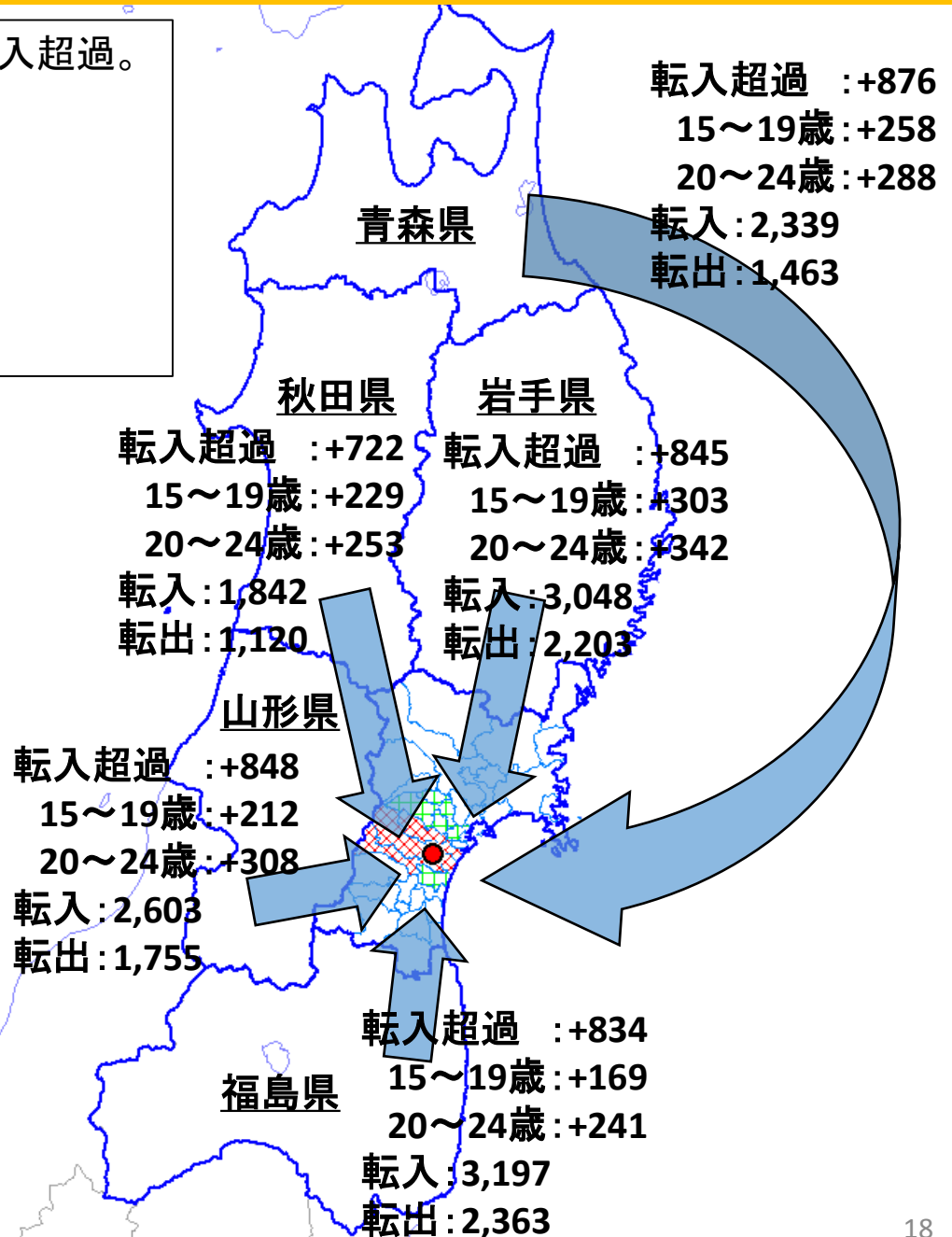
- ◆ 仙台市は全国の市区町村に対し1,724人の転入超過。
- ◆ うち、対県内が1,371人、対県外が353人。
- ◆ 対県外353人の内訳は以下の通り。
 - (1) 対東北5県（宮城県を除く）：+4,125人
 - (2) 対東京圏：△3,502人（転出超過）
 - (3) 対東北、東京圏を除く、その他のブロック（北関東含む）：△270人

東京圏
（一都三県）

その他
ブロック
（東北、東京圏
を除く）

転入超過 : △3,502
 15～19歳 : △ 417
 20～24歳 : △1,311
 25～39歳 : △ 906
 40～54歳 : △ 477
 転入 : 10,197
 転出 : 13,699

転入超過 : △ 270
 15～19歳 : + 164
 20～24歳 : + 125
 25～39歳 : △ 248
 40～54歳 : △ 168
 転入 : 8,323
 転出 : 8,593



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ（日本人人口）に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

わくわく地方生活実現政策パッケージ

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

1. UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

5. 子供の農山漁村体験の充実

6. 企業版ふるさと納税の活用促進

7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

平成31年度地方創生関連予算概算要求等

◎平成31年度地方創生関連予算概算要求

	H31概算要求	H30予算額
1. 地方創生推進交付金の確保	1150億円	1000億円
・起業／就業支援(わくわく地方生活実現政策パッケージ)	84.8億円	
2. 地方大学・地域産業の創生	173.5億円	100.0億円
・地方大学・地域産業創生交付金事業 等	165.0億円	95.0億円
3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援	10.3億円	8.7億円
・地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業 等	1.7億円	1.4億円
4. 地方創生に係る調査・推進事業等	18.9億円	13.2億円
・国及び地方における次期総合戦略策定に係る調査・分析事業 等	2.2億円	0.3億円

◎平成31年度税制改正要望(地方創生関連)

1. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長

地方創生を推進し、企業から地方公共団体への寄附を安定的かつ継続的に確保するため、税制措置の拡充・延長等を図る。

2. 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充

東京一極集中を是正し、企業の本社機能移転等の加速化を図るため、税制措置の拡充等を図る。

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

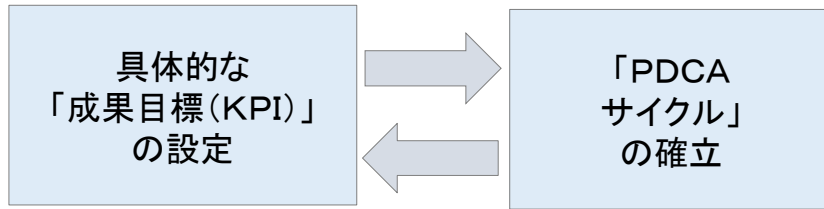
31年度概算要求額 1,150億円【うち優先課題推進枠252.0億円】

（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち100億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

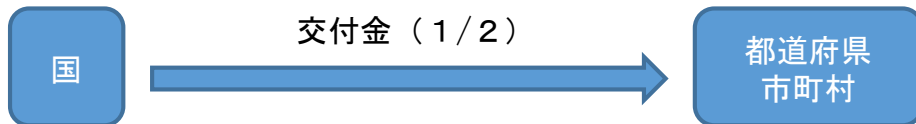
②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援及び新規就業支援）

- ・東京圏から地方への移住者の移住に要する費用などの経済負担を軽減する取組
- ・女性・高齢者等の新規就業に要する費用などの経済負担を軽減する取組

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

期待される効果

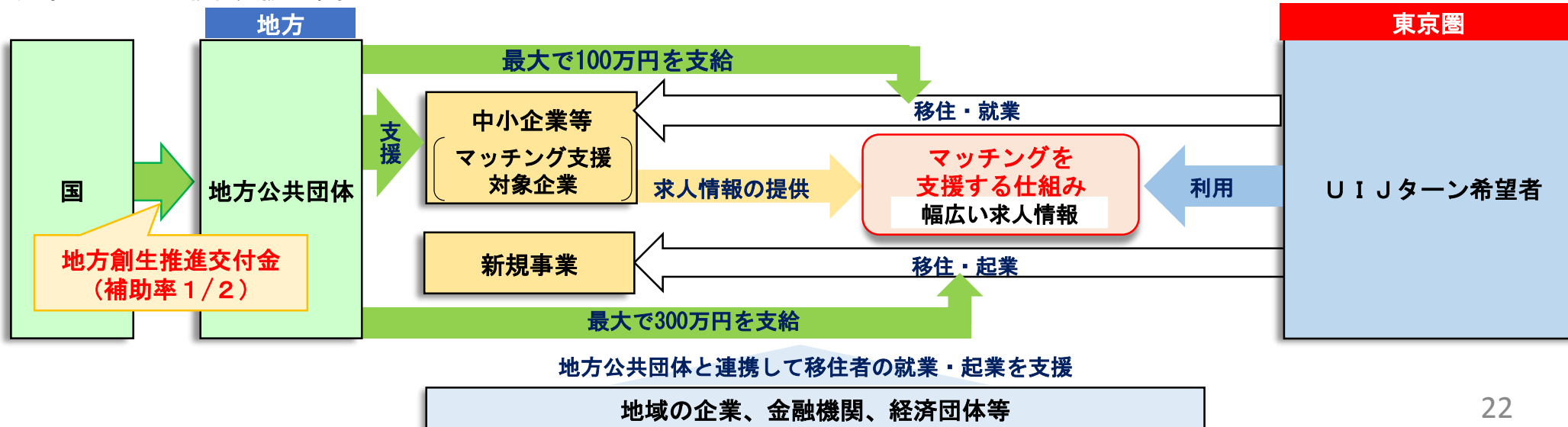
- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行します。

わくわく地方生活実現政策パッケージに係る要求項目（地方創生推進交付金関係）

	移住支援	新規就業支援	検討中
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■東京圏からのUIJターンの促進 ■地方の担い手不足対策 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規就業支援 ■地方の担い手不足対策 	
支援対象者※1	■東京圏から道府県※2への移住者	■一定期間職に就いていない者	
事業主体	■地方公共団体※3	■地方公共団体	
支援内容	■移住に要する費用など	■新規就業に要する費用など	
金額	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業等※4に移住者が就業した場合 ⇒最大100万円（国費 50万円） ■移住し起業した場合 ⇒最大300万円（国費150万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業等※4に就業した場合 ⇒最大 30万円（国費 15万円） ■起業した場合 ⇒最大100万円（国費 50万円） 	

- ※1 支援対象者の居住地等の要件については、地域魅力創造有識者会議にて検討予定。
- ※2 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を除く道府県。
- ※3 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県（これらの都県に所在する市区町村を含む。）を除く。
- ※4 地方公共団体がマッチング支援の対象※5とした中小企業等に限る。
- ※5 事業主体による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

（施策イメージ：移住支援の場合）



地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

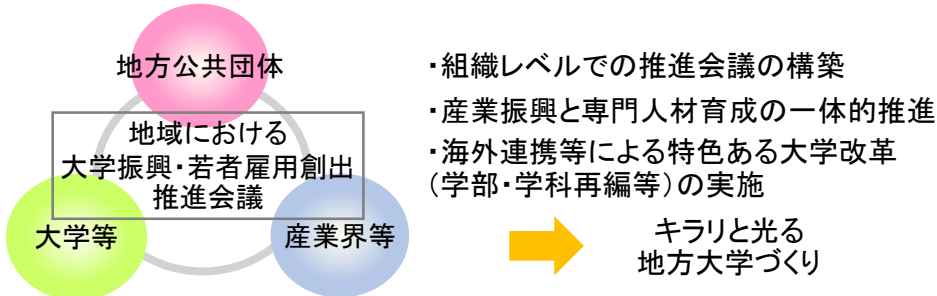
31年度概算要求額 内閣府及び文部科学省合計 **165億円**

【うち優先課題推進枠70億円（内閣府交付金分）】（30年度予算額 95億円）

内閣府交付金分：140億円（地方大学・地域産業創生交付金40億円、地方創生推進交付金活用分100億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

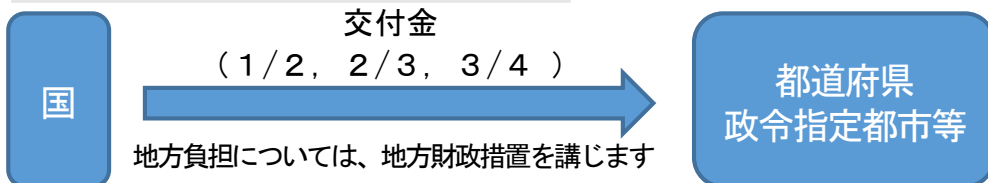
- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



事業イメージ

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充・延長

企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図るため、企業や地方公共団体からの意見等を踏まえ、徹底した運用改善及び制度の拡充・延長を要望する。

1. 運用改善

- 寄附払込時期の弾力化
 - ・ 事業費確定前の寄附の受領を認める。
- 基金への積立要件の緩和
 - ・ 各年度において、寄附額を基金積立額の5割以下とする要件を撤廃する。
- 地方創生関係交付金と併用した場合のインセンティブ付与
- 地域再生計画の認定に係る事務手続の簡素化

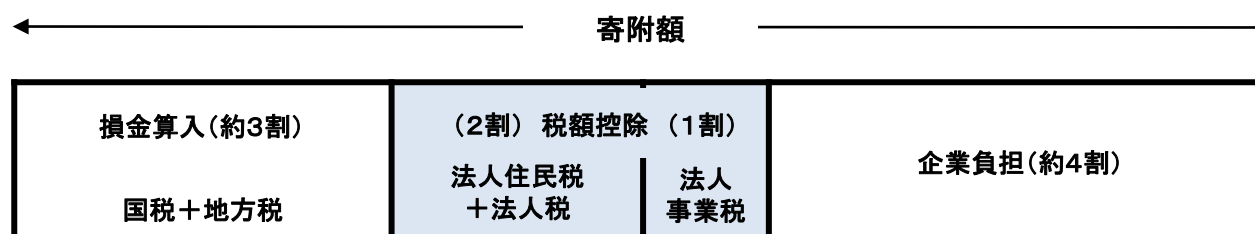
※ 上記のほか、申請時における寄附企業確保の要件の廃止、経済的利益の供与に当たらない具体例の明確化、地域再生計画の作成支援等を行う。

2. 制度の延長・拡充

税額控除の特例措置の5年間（平成36年度まで）の延長及び特定の寄附に係る税額控除割合の引き上げを図る。

※ 今後、次期総合戦略の策定等を見据え、改正のタイミングを含めて具体的に検討。

【現行制度】

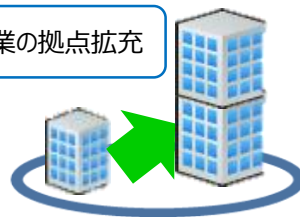


〔本税制の適用期限は
平成31年度まで〕

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも支援措置を深掘り

東京一極集中の是正
地方移転の促進



東京23区

地域再生計画(都道府県作成→国認定)

支援対象外地域:東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等

支援対象外地域:東京圏の既成市街地等

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(事業者作成→知事認定)

オフィス減税

建物の取得価額に対し税額控除4%又は特別償却15%

建物の取得価額に対し税額控除7%又は特別償却25%

雇用促進税制

増加雇用者1人当たり最大60万円を税額控除

増加雇用者1人当たり最大90万円*を税額控除

*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合は最大80万円

要望内容

東京一極集中是正の加速化に向けて、中枢中核都市において事務所等を整備する場合には、措置内容の拡充等を検討する。